

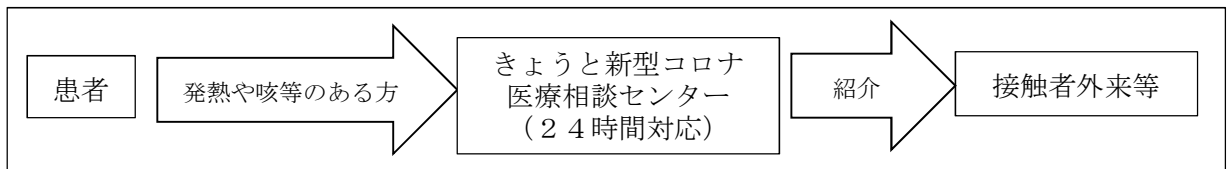
令和 2 年 1 2 月 2 5 日

年末年始の医療検査・相談体制について

年末年始も安心して過ごしていただけるよう医療検査・相談体制を確保

1 医療検査・相談体制

- ・ 発熱や咳等のある方の病状等に応じ、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（以下「センター」という。）で、相談を 24 時間受付（5→7 回線に拡充）
- ・ センターから、受診・検査可能な接触者外来等を紹介又は対応を指示



2 本市の支援体制

(1) 検体回収及び検査の実施

医療機関が利用する民間検査機関の休業中は、本市が検体回収及び、検査を実施する。

(2) 診療・検査を実施する医療機関への支援金

センターからの紹介患者の受入れに御協力いただいた医療機関に支援金を支給する。

支援金の給付

○ 1 医療機関, 1 日につき 30 万円

○ 紹介患者の受入れ 6 人目以上から, 一人当たり 1 万円を加算

3 その他

本市が実施する行政検査及び京都府・医師会京都検査センターについても、体制を確保する。

年末年始に病気になったら？



急な病気は、
救急医療機関にご相談ください。
発熱や咳等の症状がある方は、
「きょうと新型コロナ
医療相談センター」にご相談ください。

☎075-414-5487 24時間受付
(年末年始・土・日・祝日を含む)

- ※ 病状等に応じ、受診・検査可能な接触者外来等を紹介又は対応方法をお伝えします。
- ※ 地域の医療機関(かかりつけ医等)が営業している場合は、まず、地域の医療機関に電話で相談してください。